

目黒清掃工場だより

第4号
(通算：第42号)

令和6年10月9日発行



発行元：東京二十三区清掃一部事務組合 目黒清掃工場
 住所：〒153-0062 東京都目黒区三田二丁目19番43号
 TEL：03-5708-5314
 HP：https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/



第88回目黒清掃工場運営協議会を開催しました

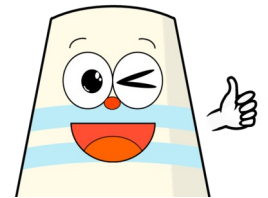


運営協議会の様子

令和6年7月30日（火）に第88回目黒清掃工場運営協議会を開催しました。

当日は、工場の操業状況や環境調査結果などを報告しました。

なお、資料については、東京二十三区清掃一部事務組合目黒清掃工場ホームページにて掲載しています。



えんとつ君

目黒清掃工場運営協議会 検索

親子見学会を実施しました

令和6年8月17日（土）に「親子見学会」を開催しました。目黒清掃工場建替後初めての開催となりましたが、41名もの方々に参加していただきました。当日は通常の工場見学に加え、スタンプラリーやはたらく車の乗車体験を行ったほか、目黒区と連携して、ごみの積み込み体験を行いました。今後もこのようなイベントを通して、地域に親しまれる清掃工場を目指していきます。



ごみバンクの見学



ごみの積み込み体験

不適正搬入の防止にご協力を

清掃工場の安全で安定した操業を確保するために受入基準を設けて、定期的に搬入物検査を行っています。令和5年度は26回の搬入物検査を行い、合計134台の搬入車両を検査しました。

令和6年7月23日（火）の検査では一部の車両から電気カーペットやACアダプター、空き缶などの不適正ごみが見つかりました。これらのごみは焼却炉の停止につながり、ごみの収集に影響を与える可能性があります。ごみの適正な分別にご協力をお願いします。



搬入物検査の様子

見つかった不適正ごみ
(電気カーペット、空き缶など)

職場体験学習の中学生を受け入れました

職場体験学習として、目黒区内中学校の生徒の皆さんに清掃工場の様々な業務を体験していただきました。参加した生徒の皆さんからは、「清掃工場は環境のために、様々な工夫や努力をしていることがわかりました。」、「ごみを燃やすときに発生する熱を利用して、発電を行っていることを学びました。」、「これからは、ごみを減らすような工夫をしたり、分別をしたりしようと思いました。」といった感想をいただきました。今回の体験が、生徒の皆さんの将来を考える一助となれば幸いです。



職場体験の様子

環境局の立入検査を受けました

目黒清掃工場では、しゅん工後、初めて廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）第19条に基づく、東京都環境局による「立入検査」を受けました。

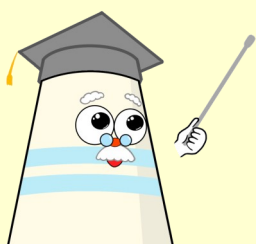
本立入検査は、3年に1回程度の頻度で実施され、目黒清掃工場が廃掃法に基づいて適切な管理・運営を行っているか確認することを目的としており、事前調査書に従って行われる口頭説明、記録等を確認する書類審査、最後に現場調査が行われました。維持管理基準を逸脱していないか、公務労働災害等が発生していないかの確認が行われ、その結果、指摘事項はなく、東京都環境局から「適切に操業されている。」との評価をいただきました。

今後も廃掃法に則り、安全で安定した清掃工場の運営を継続できるように全職員が一丸となって努力していきます。

金属類によるトラブル 分別のお願い

清掃工場では、可燃ごみの中に金属・ガラスなどの不燃物が混入することがあります。これらの不適正ごみは、焼却炉の停止や機器の故障の原因となり、復旧に多くの費用や日数を要することがあります。

安全で安定した清掃工場の運営を図るため、ごみを正しく分別していただきますようご協力をお願いします。



<参考>目黒区でのごみの収集等に関する問合せ先

- 目黒区清掃事務所（ごみの収集・運搬、資源回収、集積所等）
☎ 03-3719-5345
- 清掃リサイクル課（計画、普及啓発等）
☎ 03-5722-9572
- 粗大ごみ受付センター（粗大ごみ収集の申込・問合せ）
☎ 03-5715-0053



絡まっていた金属類



灰コンベヤ内の絡まり・閉塞状況